

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づく事務施行経過

(令和3年8月～令和3年9月)

事 項	施行期日	内 容
第727回東京都青少年健全育成審議会の実施 (条例第18条の2第1項規定)	8月2日	不健全図書類の指定1誌 諮問どおり指定することが適当である。
不健全図書類の指定の決定通知	8月4日	指定図書類の発行業者に通知した。
不健全図書類の指定の周知 (条例第8条第3項規定)	8月5日	指定図書類について関係業者・関係機関・関係団体・区市町村及び道府県政令指定都市等に周知した。
不健全図書類の指定の告示 (条例第8条第2項規定)	8月6日	東京都公報にて告示した。 東京都公報第17392号 告示第1019号
ファミリールール講座の開催	8月	青少年(小・中学生、高校生等)やその保護者等を対象に、青少年のインターネット利用に伴う様々な被害等(性被害も含む)について、その事例や防止策等について学ぶ講座等を実施した。 【回数】 1回 【参加者数計】 2名 【開催地域】 中野区
東京都青少年健全育成協力員による環境浄化活動	8月	指定・表示図書類等の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査を実施した。
都職員による立入調査 (条例第17条第1項規定)	8月16日	指定・表示図書類の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査及び指導を実施した。
出版業界自主規制団体との打合せ会の実施 (条例第18条の2第2項規定)	9月8日	[出席者] 14名
		(一社) 日本書籍出版協会 (2名)
		(一社) 日本雑誌協会 (6名)
		(一社) 日本出版取次協会 (2名)
		東京都書店商業組合 (1名)
		首都圏新聞即売懇談会 (1名)
		東京都古書籍商業協同組合 (1名)
		(一社) 日本フランチャイズチェーン協会 (0名)
		出版倫理懇話会 (1名)